

議員提出議案第19号

地方議会議員の政府管掌年金制度への加入に向けた法整備を求める意見書

我が国の将来にとって重要な政治課題である地方創生の実現に向け、地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっています。

そして、地方議会議員には、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向をくみとり、執行機関に対する監視や政策提言等を的確に行うことが求められています。

また、地方議会議員は、議会における活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、様々な議員活動を行っており、近年、都市部を中心に、専業として活動する議員の割合も高くなっている状況にあります。

一方、昨年実施された統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合も高くなるなど、住民の政治への関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

このような中で、地方議会における多様な人材の確保を進めるため、安定した生涯年金に加入し、生活基盤の整備を図ることは重要であり、年金制度を時代にふさわしいものとして改めて整理し、地方議会議員の身分保障の充足を図る必要があります。

よって、国においては、国民の幅広い層からの政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員が安定した年金制度の加入対象となるための法整備も含めた検討に早急に取り組まれることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
賛成者	さいたま市議会議員	帆足和之
	同	高柳俊哉
	同	井上伸一